



令和3年4月26日
港湾局技術企画課
航空局空港技術課

港湾・空港工事の働き方改革、取り組みを加速！ ～適切な工期設定などを議論するため検討会を設置～

国土交通省港湾局及び航空局では、港湾・空港にかかる土木工事（以下「港湾・空港工事」という。）における働き方改革、担い手育成・確保、生産性の向上を一層強力かつ着実に推進する方策を検討するため、第1回「港湾・空港工事のあり方検討会」を4月28日（水）に開催します。

令和元年に工期の適正化や現場の処遇改善等の働き方改革の推進、技術者に対する規制の合理化やICT活用等による生産性向上、災害時の緊急対応の強化や持続可能な事業環境の確保といった観点から「新・担い手3法」が改正・施行されたところです。

さらに、新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応や外国人技能労働者の受け入れ、デジタルトランスフォーメーションへの対応等、社会が大きく変容していく中で、引き続き、港湾・空港工事における働き方改革、担い手の育成・確保、生産性の向上を推進する必要があることから、今般、「港湾・空港工事のあり方検討会」を設置することと致しました。

4月28日（水）に第1回検討会を開催し、港湾・空港工事の特性を踏まえた適正な工期設定について検討するとともに、以降、検討会での議論を経て、今夏を目途として「港湾・空港工事の工期の設定に関するガイドライン」をとりまとめる予定です。

記

日 時：令和3年4月28日（水） 10:30～12:00

場 所：港湾空港総合技術センター 会議室（オンライン併用）
（東京都千代田区霞が関3-3-1 尚友会館 2階）

議事内容：港湾・空港工事にかかる工期設定の検討、今後の方針

その他：検討会は別紙に掲げる学識経験者等により構成します。

（取材等）

- 本検討会は非公開ですが、検討会冒頭のカメラ撮りは可能です。カメラ撮りを希望される方は、当日10:15までに直接開催場所までお越し下さい。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクをご着用頂くとともに、各社原則1名でお願いいたします。また、風邪のような症状がある場合には、参加をお控え願います。
- 会議資料及び議事概要は、後日、国土交通省ホームページにて公開する予定です。

【問い合わせ先】

港湾局技術企画課 馬場、田中

TEL:03-5253-8111(内線:46502、46541)、03-5253-8905(直通)

航空局航空ネットワーク部空港技術課 佐溝、畑

TEL:03-5253-8111(内線:49502、49513)、03-5253-8725(直通)